

今冬の省エネルギー・節電の取組について

県庁では、県庁ISO14001（平成22年度比5%削減年間目標）の取組を進め、職員一人ひとりの工夫や取組はもちろん、エアコンの設定温度19℃の徹底や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどの設備投資を通じて、省エネ・節電に取り組んでいきます。

今冬の省エネルギー・節電対応（12月3日～3月29日）

1 県庁での主な取組

- (1) 効果が認められたので、継続して取り組んでいくもの
 - 県庁ISO14001の全庁的な取組の強化
 - ・ エアコンの設定温度19℃の徹底
 - ・ 昼休みの個人用及び所属パソコンの電源オフ
 - ・ 会議時等、長期離席が見込まれる際の個人用及び所属パソコン電源オフ
 - ・ 自然光などの活用によって、窓際の照明消灯
 - ・ エレベーター運転台数の削減（本庁舎5台中1台停止等）
 - ・ 待機電力の節減
- (2) 省エネ設備の導入
 - ・ LED設備の導入（本庁舎、信号機）
 - ・ 省エネ空調機器の導入（浄水場）
 - ・ 高効率照明器具の整備（浄水場、県立学校）
 - ・ 自動調光制御の整備（県立学校）
- (3) 公共建築物における木質バイオマス利用の呼びかけ

2 県民・企業の皆さまへの取組

- (1) 県民・企業の皆さまへの省エネ・節電の依頼・啓発
 - ・ 県民・事業者の皆さまへの呼びかけの実施
 - ・ 県ホームページによる広報
 - ・ みえ環境フェア2012において省エネ・節電の普及啓発
- (2) 企業の皆さまへの支援
 - ・ 新エネルギー設備の導入補助（「見える化」に必要なモニター等併置が条件）
 - ・ 環境・防災対策等促進資金による融資